

令和2年9月25日（金）13時30分～

交通政策審議会 海事分科会 第128回船員部会

【岡村労働環境技術活用推進官】 それでは、時間より少し早いですが、ただいまから交通政策審議会海事分科会第128回船員部会を開催させていただきます。

事務局を務めさせていただきます海事局船員政策課の岡村でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

本日も、前回と同様に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ウェブ会議により開催させていただきます。

まず、ウェブ会議の操作方法についてご案内させていただきます。委員の皆様におかれましては、カメラ、マイクの通信はOFF、マークにスラッシュが入った状態のままで、ご発言される際のみカメラ、マイクをONに、発言が終わりましたらカメラ、マイクをOFFにさせていただきますようお願いいたします。

また、傍聴者等の方々については、円滑な会議運営のため、映像、音声を拾わないようカメラ、マイクを常に切った状態、マークにスラッシュが入った状態で傍聴をお願いいたします。

その他、ご不明な点、映像や音声通話に不具合が生じた場合は、事前にお伝えしている事務局の緊急連絡先にてご連絡ください。

それでは、本日は委員及び臨時委員総員18名中16名のご出席となりますので、交通政策審議会令第8条第1項及び船員部会運営規則第10条の規定による定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

本日の資料につきましては、ウェブ会議となっておりますので、事前にお配りした資料をご覧ください。

それでは、議事に入りたいと思います。野川部会長、司会進行をお願いいたします。

【野川部会長】 それでは、議事を進めてまいりたいと存じます。

まず、議題1の審議事項である「船員派遣事業の許可について」でございますが、本件につきましては、個別事業者の許可に関する事項であり、公開することにより当事者等の利益を害するおそれがありますので、船員部会運営規則第11条ただし書の規定により、審議を非公開とさせていただきます。

(非公開・関係者以外退席)

【野川部会長】 本日意見を求められました諮問につきましては、別紙に掲げる者に対する船員派遣事業の許可について、許可することが適当であるという結論とすることとし、海事分科会長にご報告したいと存じますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

次に、議題2の審議事項でございます。無料の船員職業紹介事業の許可について、これも、まず、事務局よりご説明をお願いいたします。

(非公開・関係者以外退席)

【野川部会長】 本日意見を求められました諮問につきましては、別紙に掲げる者に対する無料の船員職業紹介事業の許可について、許可することが適当であるという結論とすることとし、海事分科会長にご報告したいと存じますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

これで本日の予定された議事は全て終了いたしました。

ほかに何かございますでしょうか。お願いいたします。

【富田労働環境対策室長】 事務局から1点ご報告させていただきます。昨日、各委員の皆様にはメールにてご連絡をさせていただきましたけれども、8月の船員部会でご了承いただきました船員の働き方改革の実現に向けての取りまとめにつきましては、昨日付で公表し、同日の海事局長専門紙記者懇談会におきまして、海事局長から、その旨発表したところでございます。

今後、この取りまとめに基づく政策の具体化に向けまして検討を行い、早期実現に向けて必要な対応を進めてまいりたいと存じます。引き続き、船員の働き方改革の実現に向けて、関係者の皆様と連携しながら取り組んでまいります。

事務局からは以上でございます。

【野川部会長】 ありがとうございます。

この船員の働き方改革取りまとめにつきましては、私からも、大変皆様のご協力をいただきましたことにつきまして御礼申し上げますとともに、今後とも、その円滑な運営実施についてご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

今の点につきまして何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ほかに何かございますでしょうか。特になければ、事務局にお返しいたします。

【岡村労働環境技術活用推進官】 次回の船員部会の開催日程につきましては、部会長にお諮りした上で、改めてご連絡させていただきます。

事務局からは以上でございます。

【野川部会長】 それでは、以上をもちまして交通政策審議会海事分科会第128回船員部会を閉会いたします。

本日はお忙しいところ、委員及び臨時委員の皆様には会議にご出席を賜り、ありがとうございました。

— 了 —